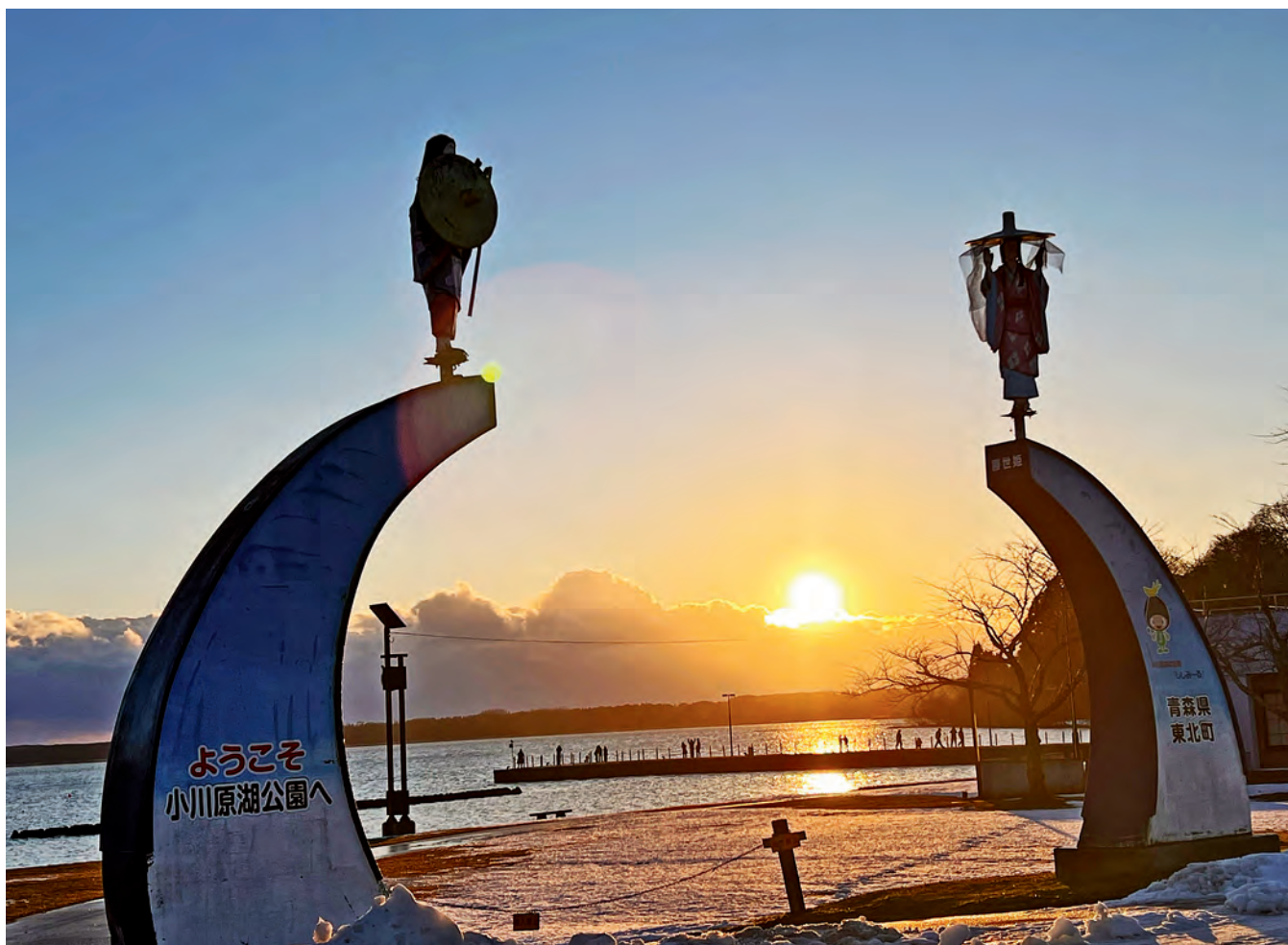


東北町議会だより

第 75 号

発行 青森県東北町議会
編集 議会広報特別委員会
電話 0176-56-4227
住所 東北町上北南四丁目
32-484



小川原湖から望む初日の出

主
な
内
容

- ◆12月定例会で審議された議案等 … 2～3 P
- ◆一般質問に4人登壇 …… 4～7 P
- ◆各委員会の活動 …… 8 P
- ◆委員会報告 …… 9～11 P



東北町議会
ホームページ
QRコード

審議された議案等

○令和5年第4回東北町議会定例会(令和5年12月6日)

議案番号	件名	議決結果
報告第11号 (専決第16号)	専決処分の報告について(岩渡沢川改修工事請負契約の一部変更について)	報告
議案第89号	令和5年度東北町一般会計補正予算案(歳入歳出予算の総額に181,240千円を追加)	原案可決
議案第90号	令和5年度東北町国民健康保険事業特別会計補正予算案(歳入歳出予算の総額に13,243千円を追加)	原案可決
議案第91号	令和5年度東北町後期高齢者医療特別会計補正予算案(歳入歳出予算の総額に99千円を追加)	原案可決
議案第92号	令和5年度東北町介護保険特別会計補正予算案(歳入歳出予算の総額に1,364千円を追加)	原案可決
議案第93号	令和5年度東北町介護サービス事業特別会計補正予算案(歳入歳出予算の総額に205千円を追加)	原案可決
議案第94号	令和5年度東北町農業集落排水事業特別会計補正予算案(歳入歳出予算の総額に188千円を追加)	原案可決
議案第95号	令和5年度東北町公共下水道事業特別会計補正予算案(歳入歳出予算の総額に1,743千円を追加)	原案可決
議案第96号	令和5年度東北町上水道事業会計補正予算案	原案可決
議案第97号	東北町広告掲載条例案(民間企業等の広告を掲載、放送又は掲出するために必要な事項を制定)	原案可決
議案第98号	東北町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例案(情報通信技術を利用する方法により手続等を行うために必要な事項を制定)	原案可決
議案第99号	東北町就業改善センター条例案(施設の使用許可等の規定に係る所要の改正)	原案可決
議案第100号	東北町介護デイハウス「やすらぎ」条例案(使用者の範囲等と使用料の改正)	原案可決
議案第101号	東北町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案(期末手当の支給割合を改正)	原案可決
議案第102号	東北町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案(期末手当の支給割合を改正)	原案可決
議案第103号	東北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案(給料月額及び勤勉手当の額等の所要の改正)	原案可決
議案第104号	東北町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案(感染症等防疫作業手当の額等の所要の改正)	原案可決
議案第105号	東北町単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案(会計年度任用職員に期末手当を支給するための改正)	原案可決
議案第106号	東北町課設置条例等の一部を改正する条例案(公営企業会計への移行等に伴う所要の改正)	原案可決
議案第107号	東北町土壌診断飼料検定センター条例等の一部を改正する条例案(公共施設の利用料及び利用条件についての所要の改正)	原案可決
議案第108号	東北町行政財産使用料徴収条例等の一部を改正する条例案(公共施設の利用料及び利用条件についての所要の改正)	原案可決
議案第109号	東北町手数料条例の一部を改正する条例案(行政サービスの効率的・効果的な提供の観点及び各種手数料の見直しによる所要の改正)	原案可決
議案第110号	東北町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案(行政サービスの効率的・効果的な提供の観点から所要の改正)	原案可決
議案第111号	東北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案(産前産後期間に係る所得割額及び被保険者の均等割額の額等の所要の改正)	原案可決
議案第112号	東北町上水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例案(公営企業会計化に伴う所要の改正)	原案可決
議案第113号	東北町上水道事業給水条例等の一部を改正する条例案(公営企業会計化に伴う所要の改正)	原案可決
陳情第3号	東北町道「3265号線」の改良舗装整備事業に関する陳情書	委員会付託

議案第114号	令和5年度東北町一般会計補正予算案（歳入歳出予算の総額に149,418千円を追加）	原案可決
議案第115号	財産の取得について（大型ロータリー除雪車）	原案可決

○令和5年第3回東北町議会臨時会（令和5年10月30日）

議案番号	件名	議決結果
議案第87号	令和5年度東北町一般会計補正予算案（歳入歳出予算の総額に224,930千円を追加）	原案可決
議案第88号	訴えの提起について（町営住宅明渡し等請求）	原案可決

4月1日から手数料及び使用料が変更

令和6年4月1日から各種手数料及び各施設等の使用料・利用料が変更されます。主なものを掲載します。

○主な手数料

手数料の名称	単位	改正前	改正後
印鑑登録証明書の交付手数料	1件につき	200円	⇒ 300円
印鑑登録証の交付手数料			
住民票の写しの交付手数料			
戸籍の附票の写しの交付手数料			
住民基本台帳の一部の写しの閲覧手数料			
身分に関する証明手数料			
租税公課に関する証明手数料			
所得に関する証明手数料			
納税に関する証明手数料			
資産に関する証明手数料			
公簿、公図等の閲覧手数料			
耕作証明手数料			

○主な使用料

施設名称又は目的	使用区分	改正前	改正後	備考	
介護デイハウス「やすらぎ」	入浴	100円	200円	町内の65歳以上は無料	
老人福祉センター（町内小学生）	入浴	50円	100円		
老人福祉センター（町内中学生以上）	入浴	100円	200円		
小川原湖交流センター（町内小学生）	入浴	100円	110円		
小川原湖交流センター（町内中学生以上）	入浴	230円	⇒ 260円		
小川原湖交流センター（町内中学生以下）	プール	100円	110円		
小川原湖交流センター（町内高校生以上）	プール	300円	330円		
ふれあいドーム上北（高校生以下）	トレーニング	60円	70円		1時間 北総合運動公園も同じ
ふれあいドーム上北（一般）	トレーニング	120円	140円		

町内に敷設の水道本管 (石綿セメント管)の 老朽化に伴う更新は



えび な 竜 や 議員

問① 水道本管(石綿セメント管)の老朽化が進んでいると思いますが、敷設からの経過年数、漏水での修繕状況をお伺いします。

町長答弁 当町の水道事業は、両地区とも昭和39年に認可を受け事業を開始し、最も古い水道本管は敷設から約60年程度経過している物もあると考えられます。次に、近年の漏水事故の修繕状況は、令和3年度が31件、令和4年度が24件、今年度は4月から10月の7ヶ月間で37件発生しております。また、そのうちの約8割程度が老朽管(石綿セメント管)からの漏水となっています。

問② 水道本管(石綿セメント管)の更新計画の状況をお伺いいたします。

町長答弁 現在、完了年次等を明記した具体的な更新計画

は定めておりませんが、平成30年度より事業を開始し、総事業費約3億3,790万円で、延長は約2.54kmとなっております。

小川原湖の 水質悪化傾向に対しての 町としての対応は

問① 小川原湖の水質検査の状況についてお伺いします。

町長答弁 水質検査は、国、県、町の3者がそれぞれ定期的に行っており、水の汚れ具合を示す化学的酸素要求量(COD)の値は、近年、継続して環境基準値を超過している状況にあります。

問② 小川原湖に流入している河川についてお伺いします。

町長答弁 小川原湖への流入河川としては、七戸川、土場川、砂土路川、姉沼川など大小20余りの河川があり、流域は本町を含め県内7市町村に跨る大変大きな流域面積を誇っております。広域に関しては、国、県、流域7市町村、関係団体、有識者等で行く小川原湖流域水環境対策協議会に参加しております。



湖畔の玉代勝代姫像

※化学的酸素要求量(COD)とは

湖や海における有機物による汚れの度合いを示す指標。水中の有機物などを酸化剤で化学的に酸化するとき消費される酸化剤の量を酸素の量に換算したもので、この数値が大きいほど水が汚れていることを示す。小川原湖のCOD基準値は3mg/l以下。

東北町テレビの 取組状況は



大崎 昭子 議員

問① 町民に対する情報提供として、町のSNSや防災メールと同様に最新情報を放送する考えがあるか、お聞かせください。

町長答弁 撮影から編集・確認などの作業が多く、限られた人員での対応となりますので、若干遅れての発信となっております。最新情報を分かりやすく、親しみのある東北町テレビとなるよう、SNSと防災メールとの連携も含め努めてまいります。

問② 東北町テレビの活用について、新たな取り組みがあるかお聞かせください。

町長答弁 今年度から「こうじいコーナー」や「ぐるっと東北くこうじの窓」を放送しているほか、10月からは町民に対し、町に関連した「動画作品」の募集を開始いたしました。また、令和6年4月から東北町テレビ等における広告の募集を行う準備を進めているところでございます。もう一つとして、県内の他のケーブルテレビ番組の映像交換を検討しております。例えば、青森市のねぶた祭の映像や、八戸市の三社大祭の映像、三沢市の航空祭の模様などの映像を東北町テレビで放送し、また、東北町のイベント等の映像を他ケーブルテレビ番組として放送してもらう事ができることとなります。

東北町の認知度向上を



高田 五郎 議員

問① 現在、観光向けのガイドサイトやパンフレットはありますか。

町長答弁 観光向けガイドサイトは、町ホームページで各種イベントなどをご紹介しています。また、「町観光ガイドブック」、「移住ガイドブック」などがあります。

問② 今年の湖水まつりの花火大会での大まかな集客数をお知らせください。

町長答弁 今年の湖水まつり花火大会での集客数は、約3万人を数えております。

問③ 道の駅の足湯に関して、いで湯の里のPRと道の駅の更なる集客が目的だと認識していますが、一般的な集客材料としても弱いと感じます。集客やPRしていくうえで町長としては、どのような特色を持った足湯をお考えですか。

町長答弁 現在、道の駅にご来場された方々の意見及び設置市町村の意見などを参考に、東北町らしい「賑わいのある、特色のある足湯」を検討しているところです。また、いで湯の里らしい特色のあるコンテンツを加えた中で、地域の憩いの場となるようしっかりと計画的に進めて参ります。

小川原湖の水環境改善の 取り組みは



市川 俊 光 議員

問① 県内紙一面トップで小川原湖の水質悪化が報道された。町はどのように受け止めているか。

町長答弁 大変大きな関心を持っており、「東北町議会」・

「小川原湖環境保全対策特別委員会」の皆様とともに国、県に何度となく要望を重ね、協力を仰ぎ、水質改善対策を実施してきたところですが、政治や行政は結果責任ですので、今般の報道は大変重く受けております。

問② 小川原湖の水質に影響を及ぼす地域に住む住民や事業体などに対して、小川原湖の水質問題への関心を高め改善につながる取り組みを行う必要があると考えるが、町の考えを問う。

町長答弁 これまで生活排水対策をはじめ様々な事業を実施してまいりました。「人々の関心を高める」という点は、流域が広く関係者が多い小川

原湖にとつて、非常に重要な観点であると考えております。まずは町や小川原湖漁協自らが行動を起こし、流域市町村を巻き込めるような取組にしていきたい。

小川原湖での CV22オスプレイの訓練に かかわる問題は

問① CV22オスプレイが小川原湖での訓練を実施する際、民間人が訓練区域に立ち入ることを防ぐ対策は行われているか。

町長答弁 東北防衛局では、

事前に町や小川原湖漁協に訓練計画等を通じし漁業関係者に周知を行っております。さらに、訓練当日には、東北防衛局の職員が小川原湖周辺を2班体制で巡回及び監視を行っている。ほかに小川原湖漁協と委託契約を締結して、2隻の安全管理船を配置するなど湖上の巡回監視を行っている。説明を受けております。町としても、防災メールにより通知しているほか、現地で東北防衛局職員と連携しながら巡回を行っているところで

問② 訓練区域に部外者が立ち入れないよう対策をとれない場合は、訓練を実施すべきでないと考えているが、町としての見解を問う。

町長答弁 先程も答弁したと

おり、小川原湖利用者等の安全確保に努めていると説明を受けており、防衛省側と協議しながらできることを進めてまいりたい。

※オスプレイとは

オスプレイは、ヘリコプターのような垂直離着陸機能と、固定翼機の長所である速さや長い航続距離という利点を持ち合わせた航空機です。回転翼を上へ向けた状態ではホバリングが可能となり、前方へ傾けた状態では高速で飛行することが出来ます。

町長選挙、町議会議員選挙での 公報の発行を

問① 町の町長選挙、町議会議員選挙で、各候補者の政見等を掲載する選挙公報を発行する考えはないか。

町長答弁 町の選挙運動期間は告示日を含め5日間と期間が短いため、公報の発行や通常の配布となるとタイトなスケジュールが予想されますので、どの方法が当町にマッチするのかなど、今後町選管とも公報発行の是非も含め協議して参りたいと思います。

一般質問の詳細や再質問については、HPをご確認ください。



議会を傍聴しませんか

本議会は会議公開の原則に基づき、どなたでも自由に会議の状況を傍聴できますので、町民の皆さまの議会の傍聴をお待ちしております。

本会議を傍聴したい方は、本庁舎3階の傍聴席入り口で、住所、氏名、年齢をご記入いただき、ご入場ください。

なお傍聴できる定員は30人となっています。

傍聴のとき守っていただく主なこと

- ・ 言論に対して、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- ・ 談論し、放歌し、高笑い、その他騒ぎ立てないこと。
- ・ はち巻、腕章、たすきの類をする等、示威的行為をしないこと。
- ・ 帽子、外とう、えり巻きを着用しないこと。
- ・ 飲食または喫煙をしないこと。
- ・ みだりに席を離れ、または不体裁な行為をしないこと。
- ・ 議場の秩序を乱し、または会議の妨害となるような行為をしないこと。
- ・ 議長の許可を得ず写真等を撮影し、または録音等をしないこと。

各委員会の活動(10月~12月)

★総務企画常任委員会

開催日	11月15日	所管事務調査
開催日	11月15日	所管事務調査
事	件(内容)	<ul style="list-style-type: none"> (1)財政課 <ul style="list-style-type: none"> ①令和3年度 財政状況資料集について ・補正予算の概要説明 (2)企画課 <ul style="list-style-type: none"> ①東北町テレビ等における広告について ・補正予算の概要説明 (3)総務課 <ul style="list-style-type: none"> ・補正予算の概要説明 (4)会計課 <ul style="list-style-type: none"> ・補正予算の概要説明

★産業建設常任委員会

開催日	11月16日	所管事務調査
開催日	11月16日	所管事務調査
事	件(内容)	<ul style="list-style-type: none"> (1)上下水道課 <ul style="list-style-type: none"> ①主要事業の進捗状況について(公共下水道事業・合併浄化槽事業他) ・補正予算の概要説明 (2)建設課 <ul style="list-style-type: none"> ・補正予算の概要説明 (3)農林水産課 <ul style="list-style-type: none"> ・補正予算の概要説明 (4)商工観光課 <ul style="list-style-type: none"> ・補正予算の概要説明 (5)農業委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・補正予算の概要説明

★教育民生常任委員会

開催日	11月20日	所管事務調査
開催日	11月20日	所管事務調査
事	件(内容)	<ul style="list-style-type: none"> (1)町民課 <ul style="list-style-type: none"> ①住民票等のコンビニ交付事業について ・補正予算の概要説明 (2)福祉課 <ul style="list-style-type: none"> ・補正予算の概要説明 (3)高齢介護課 <ul style="list-style-type: none"> ・補正予算の概要説明 (4)保健衛生課 <ul style="list-style-type: none"> ・補正予算の概要説明 (5)学務課 <ul style="list-style-type: none"> ・補正予算の概要説明 (6)社会教育スポーツ課 <ul style="list-style-type: none"> ・補正予算の概要説明

★議会運営委員会

開催日	11月24日	事
開催日	11月24日	事
事	件(内容)	<ul style="list-style-type: none"> (1)会期日程について ①令和5年第4回東北町議会定例会付議事件の概要 ②議会提出案件(予定)等 ③一般質問通告 (2)陳情第3号東北町道「3265号線」の改良舗装整備事業に関する陳情書の取り扱いについて (1)追加提出議案について

★基地対策特別委員会

開催日	11月30日	事
開催日	11月30日	事
事	件(内容)	要請活動(東北防衛局三沢防衛事務所要請活動)

★小川原湖環境保全対策特別委員会

開催日	10月2日	事
開催日	10月2日	事
事	件(内容)	要望活動(東北地方整備局、国土交通省)
開催日	10月5日	事
開催日	10月5日	事
事	件(内容)	表敬訪問(福井県美浜町、若狭町)
開催日	10月27日	事
開催日	10月27日	事
事	件(内容)	視察研修(美浜町・三方五湖/久々子湖、若狭町:フナ育成田)
開催日	12月21日	事
開催日	12月21日	事
事	件(内容)	要望活動(青森県庁県土整備部)

★議会広報特別委員会

開催日	10月11日	事
開催日	10月11日	事
事	件(内容)	(1)議会だより第74号の編集について
開催日	10月23日	事
開催日	10月23日	事
事	件(内容)	(1)議会だより第74号の編集について

★全員協議会

開催日	10月30日	事
開催日	10月30日	事
事	件(内容)	<ul style="list-style-type: none"> (1)公共施設の利用料・使用料及び各種手数料の改正(案)について (2)介護保険料の遡及賦課の誤りについて (3)奨学金事務処理ミスについて (4)公営企業会計移行に伴う関係条例の改正について

★議会改革特別委員会

開催日	12月13日	事
開催日	12月13日	事
事	件(内容)	(1)タブレット端末の導入について(ペーパーレス会議システムの実演)

委員会報告

○総務企画常任委員会

(11月15日開催)

委員長 沼山浩幸



所管事務調査結果

財政課

・令和3年度財政状況資料集について

財政状況資料集については、町のホームページで平成24年度から令和3年度まで公表しています。令和4年度分の公表については、9月定例会で決算承認されたものを現在作成しており、県を経由し許可がでた後に公表となるので、令和6年1月以降を予定しております。

企画課

・東北町テレビ等における広告について

1 趣旨

町の資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載、放送又は掲出することによって、民間企業等との協働により町民サービスの向上、有意義な情報提供の拡充及び地域経済の活性化を図る。

3 開始日時(予定) 令和6年4月1日(月)

【質疑】東北町テレビにどのような広告が載るものなのか教えてください。

【回答】広告希望の会社等が、著作権や肖像権等十分注意し自ら作成し町に提出していただきます。町は法令に合うのかを検査・調査し放送します。放送内容については会社等に全て任せることとなります。

【質疑】テレビで放送する時間帯は決まっていますか。

【回答】放送の時間について

は、6時、9時、12時、17時、19時の5回を想定しています。

【質疑】3か月や半年など長期で広告を掲載したほうが企業効果はあると思うが、長期広告掲載を受け付ける考えはありますか。

【回答】料金設定については規則で準備します。今のお話を参考に内部で協議したい。【要望】企業広告枠がある程度決めておかなければ広告ばかりになってしまふ。他市町村を参考に検討してもらいたい。

その他

【要望】防災無線について、町民に伝えなければならぬものを防災無線で流しているとしたら1回だと聞き取れないこともあるので、2回ぐらい放送してほしい。

また、電話でも防災無線が聞けるが、まだまだ知らない人が多いので、町民にもっと周知する必要があると思う。

2 事業内容(予定)

(1) 広告媒体: 町テレビ(自主番組)※新たに施行

広告単位	30秒以内/回、5回/日
広告料金	動画放送 7,000円/7日間 文字放送 4,000円/7日間
申込方法	放送開始希望日の14日前まで申込書に広告原稿等を添えて、町長に提出する。

(2) 広告媒体: 町ホームページ※新たに施行

広告単位	町が指定するサイズ及びファイル形式
広告料金	5,000円/月
申込方法	広告掲載希望日の14日前まで申込書に広告原稿等を添えて、町長に提出する。

(3) 広告媒体: 町広報紙 ※従来から運用

広告単位	月1号
広告料金	縦24cm 横17.5cm 48,000円/号 縦18cm 横17.5cm 36,000円/号 縦12cm 横17.5cm 24,000円/号 縦6cm 横17.5cm 12,000円/号 縦6cm 横8.5cm 6,000円/号
申込方法	広報紙発行日の30日前まで申込書に広告原稿等を添えて、町長に提出する。



○産業建設常任委員会

(11月16日開催)

委員長 坂本直大



所管事務調査結果

上下水道課

・主要事業の進捗状況について(公共下水道事業・合併浄化槽事業他)

令和5年度の状況は次のとおりとなります。

合併浄化槽設置整備事業については、合併浄化槽は17基、単独槽の撤去は4件、汲取り便槽の撤去は3件について補助金を交付し、進捗率は43%となっております。

自然にやさしい住宅リフォーム支援事業補助金については、10件について補助金を交付し、進捗率は40%となっております。

公営企業法適用化事業については、3件の業務委託を発注済みで進捗率は30%から80%となっております。

社会資本整備総合交付金事業については、完成している工事は2件、発注済みの工事は4件で進捗率は30%から95%となっております。発注済みの業務委託は1件で進捗率は30%となっております。また、建設工事委託に関する協定を締結している工事の進捗率は30%となっております。

その他

・岩渡沢川改修工事請負契約の一部変更に係る専決処分について

現場精査により工事内容に変更が生じたため次のとおり専決処分をしております。

請負代金を「227,700,000円」を「232,771,000円」に変更する。

○変更工事の概要

工種	種別	単位	変更前	変更後	増減
河川土工	盛土工(発生土埋戻)	m ³	1,500	0	△1,500
	法面整形工(盛土部)	m ³	460	1,660	1,200
法覆護岸工	かごマット護岸	m	760	758	△2
伐木・除根工	木くず処分	t	23	249	226

○教育民生常任委員会

(11月20日開催)

委員長 田嶋悟



所管事務調査結果

町民課

・住民票等のコンビニ交付事業について

1 事業概要

マイナンバーカードを活用し、役場窓口が開いていない休日や夜間でも、全国約5万7千店舗を超えるコンビニで、午前6時30分から午後11時まで住民票などの証明書が取得できる。運用開始予定日は令和6年2月1日から。

また、役場やコンビニまで遠い地域にある町内の郵便局で、午前9時から午後5時まで住民票などの証明書が取得できる。運用開始予定日は令和6年4月1日から。

2 取得できる証明書及び手数料

各種証明書1件の金額

取得できる証明書	R8年3月31日まで	R8年4月1日以降	摘要
(1)住民票の写し	200円	300円	
(2)印鑑登録証明書	200円	300円	
(3)住民税所得(課税)証明書	200円	300円	
(4)戸籍附票	200円	300円	
(5)戸籍謄本・抄本	450円	450円	同額

※(手数料軽減期間は、R6年4月1日~R8年3月31日まで)

【質疑】現在マイナンバーの保有率がどれくらいなのか教えてください。また、コンビニ交付事業で保有率をどの位まで上げられる見込みですか。

【回答】現在の保有率は70.2%で、保有率80%近くまでは持っていきたいと思っております。

【質疑】コンビニの場合と郵便局の場合で利用の方法が違うと思いますが、具体的に、どのような形で住民が利用するようになるのか。

【回答】コンビニ交付については、本人がマイナンバーカードを持って行き、複合機があるのでそちらにマイナンバーカードを添えて、暗証番号を入力し、自分の必要な証明書を選択し、お金を払い、そこで証明書を出して帰るといった形になります。

郵便局のほうは、タッチパネルがあるので、自分の必要な書類を選択すると、その後番号が出ます。それを郵便局側の社員の方が何番の誰々さんと呼んで証明書を渡すので、そこでお金を払うという形に

なります。

【要望】住民票等は買い物とは違い、必要なときだけとりに行くので、郵便局やコンビニでやっていることを忘れて役場に行ってしまうこともあるので、ここでもこういうことができますよというのが明確に分かるような表示も必要だと思います。



※郵便局は、証明書交付申請端末を利用する

議会の動き (10~12月)

月日	用務
10月2日	小川原湖環境保全対策特別委員会要望活動 (東北地方整備局、国土交通省) 表敬訪問 (国会議員会館)
10月3日 10月5日	福井県美浜町・若桜町表敬訪問・三方五湖視察 研修
10月11日	議会広報特別委員会
10月12日	全国市議会議長会基地協議会東北部会役員会
10月19日	七戸町議会意見交換会
10月23日	議会広報特別委員会
10月27日	小川原湖環境保全対策特別委員会
10月30日	第3回臨時会 全員協議会
11月1日	全国市議会議長会基地協議会東北部会定期総会
11月2日	全国市議会議長会基地協議会東北部会視察研修 上北郡町村議会議長会 第3回定例会
11月6日	全国市議会議長会基地協議会理事会
11月15日	総務企画常任委員会 知事を囲む行政懇談会
11月16日	産業建設常任委員会
11月20日	教育民生常任委員会
11月24日	議会運営委員会
11月28日	県選出国会議員との懇談会
11月29日	第67回町村議会議長全国大会 令和5年度町村議会議長全国研修会
11月30日	基地対策特別委員会要請活動 (東北防衛局三沢防衛事務所)

月日	用務
12月1日	第4回定例会
12月5日	第4回定例会 議院運営委員会
12月6日	第4回定例会
12月13日	議会改革特別委員会 分屯基地隊員との交流会
12月21日	小川原湖環境保全対策特別委員会要望活動 (青森県庁県土整備部)

☆お知らせ

東北町テレビ
(東北町自主放送11チャンネル)

町議会3月定例会の放送
予定は3月上旬を予定し
ております。再放送は、
翌日の午後7時から放送
予定

放送日程や内容は、リモコン
の「番組表」ボタンで確認す
ることができます。



ささくら たけし
笹倉 健 議員

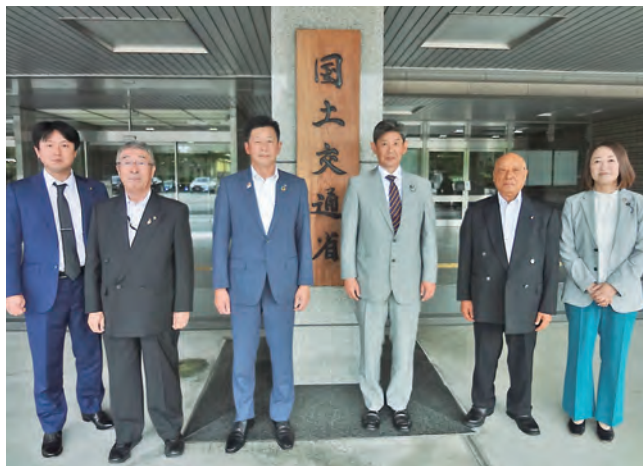
青森県褒賞を受賞

この褒賞は、昭和62年4月東北町議会議員に初当選以来、36年余の長きにわたり町議会議員として地方自治の振興発展に貢献した功績により表彰されました。(現在10期目)

この間、旧東北町第15代副議長、平成15年からは東北町市町村合併調査特別委員会委員長として、同町の合併において尽力し、合併後は東北町第2代副議長として議会運営を支えました。さらに、円熟した人格により衆望をあつめ、平成30年10月5日から第6代議長の重責を担い、議会運営はもとより住民の福祉向上と地域社会の活力ある発展に寄与しております。

その他にも上北郡町村議会議長会会長、同副会長、青森県町村議会議長会副会長、青森県後期高齢者医療広域連合議会副議長として会の発展に貢献しております。

小川原湖環境保全対策特別委員会



R5.10.2 国土交通省へ要望 (玄関前)



R5.10.4 福井県三方五湖へ視察 (久々子湖)

議 長 岡 山 柏 男
 議会広報特別委員会
 委員長 和田 勇 人
 副委員長 大崎 昭 子
 委員 沼山 浩 幸
 委員 坂本 直 大
 委員 田嶋 悟
 委員 斗賀 高太郎
 TEL0176-56-4227
 FAX0176-56-3110

今月は「議会だより第75号」をお届けします。
 本号は、12月定例会を主に編集しましたが、内容の一部を要約しておりますのでご了承願います。
 議会広報特別委員会では町民の皆様に関心される紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等がありましたらご投稿をお願いします。

